

吹田市介護老人保健施設及び一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の今後のあり方に関する方針（素案）に対する提出意見と市の考え方について

- 1 提出期間 令和8年（2026年）2月10日（火曜日）～令和8年（2026年）3月11日（水曜日）
- 2 提出意見数 208件（150通）
- 3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

No	意見分類	提出された意見（要約）	回答
1	賛成 (5件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の運営状況や昨今の物価高騰の影響を踏まえると運営を維持することは困難であるため、現職員の継続雇用を前提とした上で、民間譲渡による営業の継続を希望する。</li> <li>・現体制では市の福祉課題に対応することが困難であるため、社会経済情勢の変化に対応して民営化を導入すべきである。</li> </ul>	
2	反対 (92件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の対応やサービスに満足している。利用者や家族にとっては、環境の変化により体調が悪くなることが一番の心配であり、専門スタッフが常駐する施設を今後も変わらず続けられるよう、現状の維持もしくは規模縮小により存続してほしい。</li> <li>・今回の方針が建物の老朽化に起因するものということなのであれば、取り壊さず、耐震工事等を実施してでも残していただきたい。</li> <li>・高度な専門性をもとに実績を上げており、セーフティーネットとしての役割を果たすために必要な公費負担は、福祉行政の範囲内で許容されるべきである。</li> <li>・吹田市は、福祉と暮らしやすさに注力してきたことから、直営や指定管理者制度のもと、引き続き市が責任を持って運営すべきである。</li> <li>・高い在宅復帰率を誇り、地域で自立生活を続けるための重要なリハビリ拠点である。加えて、他の施設では受け入れが困難なケースに対応可能であるため、老健施設はむしろ増やすべきであり、存続を前提に再検討すべきである。</li> <li>・事業団の解散が前提で話が進められていることは、勤務している職員やその家族の人生に大きな影響を及ぼすため、より慎重な検討が必要である。</li> <li>・職員やボランティアの努力で支えられている施設を廃止する今回の施策は、白紙撤回されるべきである。さらに、吹田市が老健施設の経営責任を持つことは高齢福祉への責任の表れであり、それを放棄するのは問題である。</li> <li>・事業団の赤字は、その重要性の高まりによるものであり、財政面を理由に廃止や民間譲渡を検討すべきではない。</li> <li>・今後も公的施設として、地域の学校や大学、他機関と連携しつつ介護サービスの充実を図る意義は大いにあると思う。</li> </ul>	<p>吹田市介護老人保健施設（以下「吹田老健」という。）は、一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団（以下「事業団」という。）とともに30年以上にわたり公的な中間施設としての先駆的な役割を担い、本市の高齢者福祉に貢献してきました。</p> <p>しかし近年、施設利用率の低下や物価高騰、人件費増加により経営が悪化し、事業の継続が困難となったことから、今年度は本市から9,000万円の運営費負担金を支出したところです。</p> <p>直近の厚生労働省の調査では、全国の介護老人保健施設の開設主体は、医療法人が75.5%、社会福祉法人が16.1%と大半を占めており、市町村の割合は2.9%となっています。医療機関や他の介護保険施設と連携しながら運営を行う民間法人と異なり、吹田老健の運営だけを行う事業団の経営改善は難しく、継続的な公費負担に加え、大規模改修に伴う多額の費用が懸念されることから、このまま吹田老健を公の施設として維持することは困難と考えています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、利用者の継続利用や介護保険施設への需要に対応するため、民間法人への事業譲渡を進める方針としたものです。事業譲渡に当たっては、職員の継続雇用を前提とするなど、譲渡後も利用者が安心して御利用いただけるよう努めます。</p>

吹田市介護老人保健施設及び一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の今後のあり方に関する方針（素案）に対する提出意見と市の考え方について

- 1 提出期間 令和8年（2026年）2月10日（火曜日）～令和8年（2026年）3月11日（水曜日）
- 2 提出意見数 208件（150通）
- 3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

No	意見分類	提出された意見（要約）	回答
3	公の施設としての意義（9件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進展に伴い、介護は営利目的ではなく公共性・継続性・安定性が重要であり、公の施設であることで、職員や利用者・家族に安心感と信頼を提供している。</li> <li>・今後、65歳以上の人口増加が見込まれる中、吹田老健は民間では対応困難な高齢者の受け入れや、在宅復帰のための中間施設の役割を担い、地域の重要なセーフティネットである。</li> <li>・今後も公的施設としての役割の見直しや強化に取組み、地域に根ざした介護サービスを提供し続けることが必要であり、介護保険制度の充実には公的施設の率先した取組が求められている。</li> </ul>	<p>これまで事業団が吹田老健の運営に誠実に取組み、利用者との信頼関係を築いてきたこと、支援困難な高齢者の受け入れや認知症高齢者の介護にも対応してきたことは認識しています。</p> <p>しかし、介護保険制度の開始から20年以上が経過し、介護サービス事業の提供主体が民間法人に大きくシフトする中で、民間法人でも同様の取組は広がっており、施設ごとに特色はあるものの、民間法人への事業譲渡が直ちにサービスの低下に繋がるものではないと考えています。</p> <p>また、介護老人保健施設の利用料金は、介護保険法や厚生労働省の告示・通知といった法的根拠に基づいていることから運営主体が公共か民間かによる違いはなく、要介護度や部屋の種類等により利用料金に違いがあるものです。</p>
4	民間事業者に対する懸念（13件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間譲渡に対しては、営利目的の業者による経営でサービスの質低下や事業撤退の懸念があり、不安が強い。</li> <li>・料金上昇や職員の入れ替わりも懸念されるが、現在の職員の対応が良いため、サービスの継続性にも疑問がある。</li> <li>・採算重視の運営はサービス水準の低下や市民からの苦情対応の問題を招く可能性がある。また、地域の他の民間施設も人材不足やコスト増加で苦勞しており、余裕のあるサービス提供は難しい現状である。</li> </ul>	
5	施設サービスの存続を希望（15件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的施設から民間に譲渡される場合でも、専門家を含むスタッフが常駐する現在の形態の施設として、サービスの質を維持したまま運営を続けてほしい。</li> <li>・高齢化が進む中で、地域に根ざした介護施設や老健施設が減ることは時代に逆行しており、自分自身の将来も不安である。特に団塊の世代の多い地域では、老健の廃止や規模縮小は大きな不安材料である。</li> <li>・年金生活者の幅広い受け入れ先としての施設は、市民の安心の拠り所となっている。地域の記憶や親しまれてきた景観、場所を守り続けることは、住民の地域愛着（シビックプライド）にもつながるのではないか。</li> <li>・退院後の高齢者が家庭で自立生活を続けられるように支援するリハビリ機能を持つ老健施設は、健康で暮らしやすいまちづくりに不可欠な存在である。</li> </ul>	<p>吹田老健は、指定管理者である事業団の運営の下、公の施設として地域の高齢者福祉を支える重要な役割を担って来ました。しかしながら、近年の物価上昇や利用率の低下などの影響により事業団の経営状況が悪化し、現状のままでは安定的なサービス提供体制を維持することが困難な状況となっています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、利用者の継続利用や本市の介護保険施設に対する需要に対応するため、民間法人への事業譲渡を前提とした取組を進める方針です。公募に当たっては、継続雇用を希望される事業団職員の引継ぎを原則とするなど、譲渡後も利用者が安心して御利用いただけるよう努めます。</p>
6	事業廃止の場合の対応（5件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護老人保健施設の機能そのものは必要」としながら、譲渡先が決まらない場合は廃止するという方向性には矛盾しており、施設の定員総数減少に対する具体的な対応策が必要なのではないか。</li> <li>・施設の縮小や閉鎖によって、入所者は新たな受け入れ先がすぐに見つからないことが考えられ、移動や環境変化が身体的・精神的な負担となり、健康状態の悪化を招く恐れがある。また、通所利用者は、サービスがなくなることでリハビリや活動の機会が減り、病状進行や精神的孤立のリスクが高まることが懸念され、利用者本人とその家族にとって非常に大きな負担となる。</li> <li>・介護老人保健施設の運営法人の半数が施設を転用する意向を示しており、定員総数の減少に関する課題がある。</li> </ul>	<p>高齢化の進展に伴い、介護サービスの需要が今後も高まることについては、本市としても重要な課題であると認識しています。</p> <p>このため、まずは事業譲渡を前提とした取組を進める方針で、事前の意向調査において5法人から意向ありとの回答を得ていることから、事業譲渡が成立する可能性はあるものと考えています。</p> <p>また、事業譲渡が成立しなかった場合においても、現在御利用いただいている方々への介護サービス提供が途切れることのないよう、代替サービスの確保や転所支援などに最大限配慮します。</p>

吹田市介護老人保健施設及び一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の今後のあり方に関する方針（素案）に対する提出意見と市の考え方について

- 1 提出期間 令和8年（2026年）2月10日（火曜日）～令和8年（2026年）3月11日（水曜日）
- 2 提出意見数 208件（150通）
- 3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

No	意見分類	提出された意見（要約）	回答
7	地域貢献の取組（22件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老健施設は開設以来、多くのボランティア活動の場を提供し、市民の社会参加と介護予防に貢献してきました。今後も多様な活動の場を拡大し、地域住民の交流促進を目的に「リンクワーカー」（社会的処方への担い手）を増やしていくことで、交流の活性化を図っていくべきである。</li> <li>・地域住民の通いの場としての「認知症カフェ」や、認知症の当事者と家族を支える「チームオレンジの拠点」としての機能を発揮し、専門職の助言を得ながら、施設としての認知症ケア拠点を目指すべきである。</li> <li>・高齢者と子どもたちの世代間交流は、双方の健やかな成長に意義があり、施設利用者にとっても有効である。また、子育て支援や子どもの居場所づくりに寄与するため、施設を介護保険事業以外でも活用することは、地域のボランティアや高齢者が共に参加できる場を育むことに貢献する。</li> <li>・コロナ禍およびその後の経営悪化が指摘されていますが、ボランティア養成や認知症サポーター養成、教育機関との連携など地域との繋がりは徐々に回復しつつある。</li> <li>・老健は、民間事業所とは異なり、単なる介護サービス提供にとどまらず、地域包括ケアの中核拠点としての公的責任を担い、民人材育成や多世代交流、認知症支援などの公益的事業を継続してきたが、素案ではそのことが評価されていない。①民間にはない「地域包括ケアの中核拠点」であることを明確に位置づけること、②回想法ボランティアや認知症サポーターなど、市民人材育成を地域力の基盤として評価し、発展させる方針を示すこと、③認知症カフェを「場の提供」にとどめず、当事者、家族、地域住民が協働する地域共生の拠点として強化すること、以上を素案に反映することを求める。</li> </ul>	<p>御指摘を受けて、「吹田市介護老人保健施設及び一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の今後のあり方に関する方針」に「事業団の地域連携・地域貢献への取組」の項目を追加して記載します。</p> <p>また、これまで吹田老健及び事業団が進めてきた地域貢献等の特徴的な取組につきましては、事業譲渡後も継続が可能か検討します。</p>
8	事業団職員の処遇（14件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与やボーナス、有休消化などの労働条件は正当に守られるべきであり、職員の処遇や保障について十分に考慮して最終決定してほしい。</li> <li>・民間譲渡による雇用継続の不安や再就職の困難さが懸念されるため、市は長く働いてきた職員の雇用責任を最後まで果たし、安心して働ける環境を守るべきである。また、職員引き継ぎの準備や専門職員の保護にも丁寧に対応してほしい。</li> <li>・職員の早期離職や就職活動が始まるリスクは想定しているか。</li> </ul>	<p>事業譲渡に伴う現在の事業団職員の給与等の処遇や雇用のあり方については、安定的なサービス提供体制の確保にとって重要な課題であると認識していますが、民間法人における雇用条件や給与水準は、それぞれの経営判断に基づき決定されるものと考えています。</p> <p>一方で、本市としても、経験豊富な介護人材の流出は懸念しており、譲渡先の公募に当たっては、継続雇用を希望する事業団職員の採用を原則とすること、勤務条件等に関する事業団職員への説明や協議に当たって真摯に対応することを求める方針としています。</p> <p>また、事業譲渡が成立しなかった場合についても、市内他施設との連携を図るなど、就業先の確保に努めます。</p>
9	介護人材の外部流出に対する懸念（10件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験豊富で優秀な介護職員の流出が避けられず、市にとって大きな損失となる。</li> <li>・公的施設としての知識やスキルを持つ職員の喪失はケアの質低下を招くため、拙速な民間譲渡は慎重にすべきである。</li> </ul>	

吹田市介護老人保健施設及び一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の今後のあり方に関する方針（素案）に対する提出意見と市の考え方について

- 1 提出期間 令和8年（2026年）2月10日（火曜日）～令和8年（2026年）3月11日（水曜日）
- 2 提出意見数 208件（150通）
- 3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

No	意見分類	提出された意見（要約）	回答
10	指定管理者制度 （5件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者や外郭団体に対する定期的なモニタリングにおいて、経営状況について大きな問題は指摘されていない。市民福祉向上に重要な役割を担っているなら許容されていたのではないか。</li> <li>・廃止や民間譲渡の理由として挙げられた修繕費や公益性低下は、事業団を指定する時点で推測可能な情報と思われ、それを踏まえて令和11年度まで指定することとしたのではないか。</li> <li>・指定管理期間が残っている中での本方針は拙速であり、他の事業者から見た市の印象も悪くなる懸念がある。</li> <li>・指定管理制度の下では、行政は形式的な確認に留まらず、事業継続のためにリーダーシップを取り、具体的な支援や改善策を示すべきである。</li> </ul>	<p>本市でも、事業団の厳しい経営状況は以前から認識をしており、市が行うモニタリング調査や第三者モニタリング調査などにおいて、収支改善の必要性について指摘をしてきたところです。</p> <p>現在の指定期間である令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの選定に当たっては、事業団の財務状況や収支計画も踏まえた上で指定管理者として選定したのですが、想定を上回る収支の悪化により事業の継続が困難な状況となったことから、今年度の9月定例会において本市から9,000万円の運営費負担金を支出するとともに、吹田老健及び事業団の今後のあり方について検討することとなったものです。</p>
11	決定までのプロセス （14件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の指摘も理解できるが、譲渡先が決まらず事業廃止・事業団を解散する場合のスケジュールはあまりにも拙速で、経営改善の議論が十分になされていない。</li> <li>・パブリックコメントの募集期間や集約期間が非常に短く、市民の声を真剣に聴く意図が薄いように感じられる。</li> <li>・議員の皆さんには一つひとつ目を通してもらい、多くの議員が現場を訪問し、生の声を直接聴いてほしい。</li> <li>・働く職員や施設利用者の意見を十分に聴き、政策決定に取り入れてほしい。</li> </ul>	<p>事業譲渡に係る公募が成立しなかった場合の事業廃止のスケジュールについては、事業団の経営状況を踏まえ、期間経過による公費負担の増大が想定されることから可能な限り速やかに進めることとしたものです。</p> <p>また、パブリックコメントの募集期間については、「吹田市民の意見の提出に関する条例」の規定に基づき設定したものです。本案件については多くの御意見をいただいたことから、御意見の趣旨を損なわない範囲で要約の上、回答とともに本市ホームページで公表しますが、提出意見の全文については、高齢福祉室の窓口及び吹田老健で閲覧ができるように印刷をして備え付けます。</p> <p>今後も、関係者への説明の機会を設けるなど、引き続き丁寧な対応に努めます。</p>
12	その他 （4件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のあり方方針において、入所者及び事業団職員への対応に関して用いられている「努めます。」という表現は、「努めましたけど無理でした。」と言い換えられる言葉だと感じた。</li> <li>・コロナの影響で収支が悪化し改善に向けて努力している中、突然に廃止や民間譲渡の話をつきつけられ、職員は困惑している。市の担当課により職員向けの説明会が開かれたが、一方的な方針決定や説明内容の不一致からプロセスや意思決定に疑問があることに加え、理事長からの説明もない。また、説明会における市の担当課からの返答も、事業団職員の心情に寄り添ったものとは言えず、不信感が高まっており、パブリックコメントの意見集約前に職員向けの再説明会の開催を求める。</li> <li>・いつまでもコロナを引きずっており、面会の規制が厳しい。また、事業団に高圧的な態度の職員がいる。</li> <li>・新たな老健の建設を検討してほしい。</li> </ul>	<p>御指摘いただいた部分の「努めます」については、本市の意向だけでは決定できない部分も含まれるためこのような表現としたものです。</p> <p>事業団職員への説明会において、本市からの説明が十分でなかったとの御指摘については真摯に受け止め、あらためて丁寧な説明となるよう留意するとともに、再度の説明会の開催については事業団と協議しながら適宜検討します。</p> <p>現在の吹田老健の運営方法に関する御意見については、指定管理者である事業団にも共有させていただきます。</p> <p>また、現時点で公の施設として新たに介護老人保健施設を建設することは考えていませんが、地域に必要な介護サービスが継続的に提供されるよう検討を重ねます。</p>